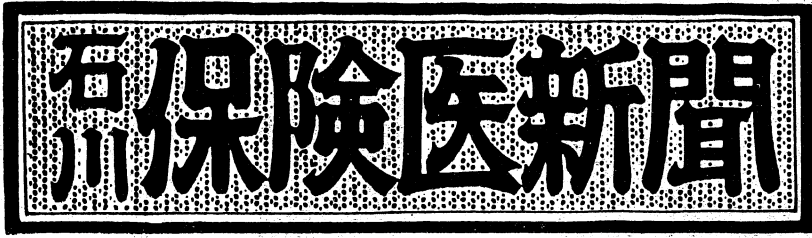


主な記事

- 2頁 小松・能美地区会員懇談会
- 3頁 保険医協会トピックス
- 4頁 全国機関紙担当者交流集会
- 5頁 保団連審査担当者会議
- 6頁 来春、歯科部会設立へ



発行所
石川県保険医協会
金沢市尾張町1丁目9番11号
尾張町レジデンス2F (〒920)
電話 (0762) 22-5373番
発行人 後藤田博之
印刷所 ユーアイ印刷
(会費月額 3,800円)

12月地方議会への陳情一覧表 (敬称略)

市町村名	議長名	協力会員名 * 非会員	
金沢市	勝田 三郎		
七尾市	大森 重外	宮永盛郎、北村豊三郎、 荒井邦夫	
小松市	嶋田 正俊	勝木育夫、仲井信雄	
輪島市	端 修吉	新田晴雄	
珠洲市	川岸 昭円	中沢芳夫	
加賀市	森 正	久藤豊治、蓮井克夫	
羽咋市	西村 太助	平野政弘、村上夏樹	
松任市	松野 和雄	筑田正志、矢ヶ崎英樹	
江沼郡	山中町	細野 利雄	吉田明彦、伊東哲郎
能美郡	寺井町	北村 繁	加々美孝嗣、徳久梯次郎
	根上町	山田 重男	村本卓郎、菊地皓一
	辰口町	岩田 栄誉	松田雅夫
	川北町	新谷 貢	*川原捷彰
石川郡	美川町	二木喜八郎	太郎田実、塩谷大策、 福住智二
	鶴来町	上野 政幸	小野木豊茂、五嶋亜男、 真田宏治
	野々市町	西村 一義	小野木豊茂、飯森又郎
	河内村	谷口 長司	小野木豊茂、五嶋亜男
	吉野谷村	坂本 正雄	小野木豊茂、五嶋亜男、 *北野五郎
	鳥越村	南 清一	小野木豊茂、五嶋亜男
河北郡	尾口村	山崎 勝衛	小野木豊茂、五嶋亜男
	白峰村	杉田長太郎	小野木豊茂、五嶋亜男
	津幡町	坪坂 三治	酒井章、一林ハル
	高松町	中田 長秀	6月議会で採択
	七塚町	高橋 三郎	"
羽咋郡	宇ノ気町	田中外喜雄	高田弘、中田勲
	内灘町	小西与三松	金原武司、村田悟
	志賀町	谷内 清雄	池野嘉政、中野石男
	富来町	野崎 義雄	6月議会で採択
鹿島郡	志雄町	宮城 昇平	松井晃、松沼史郎
	押水町	河内 哲也	*小西馨
	田鶴浜町	石川 秀市	柘植晃
鳳至郡	鹿西町	永原 文雄	
	鳥屋町	守田森右門	6月議会で採択
	鹿島町	大和 正弘	"
	中島町	垣内 忠松	"
	能登島町	西村 村造	"
珠洲郡	能都町	浜谷 勝吉	持木繁、直井長朗
	穴水町	大坊 正男	白藤勲
	門前町	竹森 秀二	6月議会で採択
	柳田村	中塚 重耕	"
内浦町	星野 尚二	上田正明、升谷一宏	

「老人医療」「国保」で

地方議会に一斉陳情

協会、地元会員と連名で

全国老人クラブ連合会も
老人医療で決議

「……これは高い有病率を持つ老人の特性を無視し、多額な入院付添い・お世話料などを要する実態への配慮を欠くものであり、老人から医療を遠ざける結果を来すにほかならず、到底了承できない。よってわれわれは、大会の名において政府に対し、かかる老人福祉の後退となるような案を撤回するよう、ここに要望決議する」

三十二市町村を
直接訪れて

石川県保険医協会は、この大会の一ヶ月前(九月二十一日)に、金沢市内の老人クラブとの懇談会を開催しました。その席上でも、現在、政府の考えている老人保健法の見直しに対し認識を深め、「安心

このように世論の高まる中、石川県保険医協会は、十一月二十一日から、鹿西町議会を皮切りに、市町村議会に一斉に陳情活動を行いました。本年六月にも「国保財政への補助金の増額」「老人医療費定率自己負担反対」「本人十割給付復活」を求める内容で陳情活動を行い、今回は、それ以後採択されなかった三十二市町村議会を協会事務局員が

今回の陳情は、「老人医療の自己負担増反対」と「国保財政への補助金の増額」を求める内容で、特に今回は、地元会員や会員のいない地域では非会員の協力を得、議会毎に協会会長他一〜三名の連名で陳情書を作成し、直接持参するという方法を採用しました。この方法は次の二つの成果を挙げることができました。一つは、それぞれの議会事務局の雰囲気、ある程度、

把握することができたということです。当協会の名称すら覚えていない議会事務局から、名刺を差し出すやいなや、書類を開かずして、六月の陳情内容についてのコメントを述べ、「遠いところ、ごろうさま」「保険医協会は頑張っ

てますね」等の、ねぎらいの言葉をかけて下さった事務局に至るまで、内容の理解、陳情人に対する応対、陳情の方法等を知ることができたことは今後の運動を推めるうえで大きな参考になりました。もう一つは遠方の会員、つ

「……これは高い有病率を持つ老人の特性を無視し、多額な入院付添い・お世話料などを要する実態への配慮を欠くものであり、老人から医療を遠ざける結果を来すにほかならず、到底了承できない。よってわれわれは、大会の名において政府に対し、かかる老人福祉の後退となるような案を撤回するよう、ここに要望決議する」

して老後を過ごすためには、いま老人会自身が結集して運動する必要がある」などの意見が多数出されてきました。政府の改革案は、これからの高齢社会を迎えるうえで、その対策を講じるどころか国民に不安をつのらせるばかりとの理解が一層深まって来た、と考えられます。



森 正・加賀市議会議長(左)に陳情内容を説明する地元の蓮井先生と神田事務局長 (12月4日、加賀市役所)

保険医新聞
新年特集号に
ご寄稿ください

(締切 12月25日)



始めて開いた小松・能美地区会員懇談会
(11月16日、レスト三湖)

老人保健法の見直しや社会保険診療報酬への事業税、或いは医療法の改正など医療をめぐる情勢はますます厳しさを増してきている中で、石川県保険医協会は、「開業保険医のあり方について」小松・能美地区の会員と第一回の懇談会を十一月十六日(土)、午後六時半から小松市内のレスト三湖で開いた。

小松・能美地区から会員十名(国分、仲井、前田、新田、勝木、加茂、森田、田谷、蓮井、向出各先生)、協会から五名(後藤田、平松、勝木、高松、藤田各理事)、事務局二名(神田、杉野)の十七名の参加があった。

最初に平松副会長の司会により、後藤田会長が挨拶、各会員の紹介の後、懇談に移った。医師会と協会の相違点という質問から始まり、「医師会とは公的機関であり自から、その活動が制約されるが、協会は自由に活動が出来るため、医師会がやれないことを協会に期待する」「医師会と協会の役割分担が必要である」「従業員向けの講習会を開催して欲しい」「事務員向けのコンピュータの講習会を開催して欲しい」という要望があった。

現在、金沢市では金沢市立病院新築の問題が起きているが、小松市でも小松市民病

当地でも健康なんでも相談を

小松で初の会員懇談会

老人医療の窓口自己負担に加えて、健保本人一割自己負担という日本が世界に誇った医療・福祉制度の大崩壊を背負った六十年代への突入であった。医療の本質を忘れ、経済的側面のみを容易な形で追う医療費抑制策が、老人医療の自己負担増、自治体への国庫補助金カット、中間施設、家庭医、医療法改正、事業税などと様々な姿をクローズアップしてきた。三月の診療報酬改訂は、厚生省の発表とは逆に、またもやマ

持論

老人医療の窓口自己負担に加えて、健保本人一割自己負担という日本が世界に誇った医療・福祉制度の大崩壊を背負った六十年代への突入であった。医療の本質を忘れ、経済的側面のみを容易な形で追う医療費抑制策が、老人医療の自己負担増、自治体への国庫補助金カット、中間施設、家庭医、医療法改正、事業税などと様々な姿をクローズアップしてきた。三月の診療報酬改訂は、厚生省の発表とは逆に、またもやマ

つ、国民の医療と福祉を守る目的に沿った老人医療の自己負担増反対運動であった。運動は昨年の健保本人定率負担の成立で無力感が漂い盛り上がり欠けたが、時間の経過

と共に会員の反応も昂まり、特に老人クラブからの署名が大幅に増え、福祉後退への危惧感が一段と深まっている。一方、県内自治体への働きかけで、議会の負担増反対決議が再

ふりかえる

六十年代に協会が初めて行った行

事として、老人会、健康なんでも相談開催団体との懇談会がある。この

六十年代をふりかえる

二つの会合で、地域住民の協会への理解と期待が、昨年より格段に深まり、大きくなっていくことが分かった。今までの地道な活動がようやく開花しはじめたのであろう。

部活動の新しい工夫として、今までの研究会を一步進めた、これからの開業医シリーズと、慢性疾患マニュアルを企画した。いずれも準備と実行にかなりのエネルギーと時間を費やして、全国的にも高い評価を得ている。

既存の活動内容をさらに進めながら、一方で新しい展開を積み重ねるのは容易ではないが、やればやれそうだという実感を得た六十年代ではなかったかと思う。

院の増床、能美郡の根上総合病院のことも話題となった。また患者の病院志向という問題についても、患者・住民との信頼関係を築くために、金沢地区では「健康なんでも相談」が既に五十七回を教える

ことを協会側から報告され、住民と医師との間にある垣根を取り除くことが必要であることに意見が一致した。

特に、「金沢地区の会員の意見を聞きたい」「一年一回は懇談会を持ちたい」「このようフリーマーケットの機会を協会が作って欲しい」という要望が出て、盛況のうちに第一回の懇談を終えることができた。

(藤田士郎 記)

好評を得ている慢性疾患マニュアル

利用者アンケートから

十一月にお送りしたアンケートに回答を寄せられた先生は三十八名でした。うち、マニュアルを患者指導に利用された先生は三十二名で、割と利用していただけたようです。「使用に際して」では、三十名の先生が使い易いと回答され、「文字の大きさ」でも三十六名の先生が丁度良いと回答

答され、「イラスト」でも三十一名の先生が適切であると回答されました。また「内容について」では三十一名の先生が丁度良いと回答され、「用紙の大きさ」も三十五名の先生が丁度良いと回答されました。

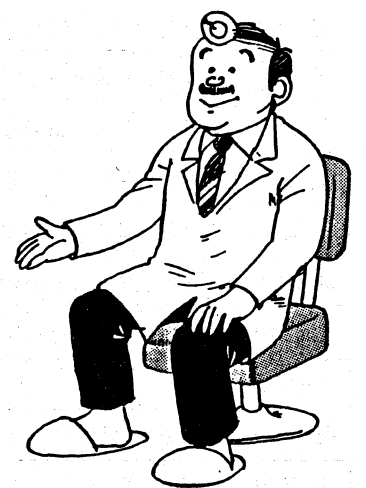
寄せられたアンケートの回答数は少ないのですが、一応

(学術・保険部)

次の五疾患に着手

既に脳血管障害、肝疾患、癌、慢性閉塞性肺疾患、便秘症の五疾患を取り上げて、マニュアルの作成作業を始めました。また、これまでの五疾患のイラストを全面的に改訂することにしています。

今後とも慢性疾患マニュアル作りへの提案・希望・批評がありましたら是非、協会までお寄せ下さるようお願いいたします。



慢性疾患マニュアルのカットから

医心凡話

近頃、盛んに小中学生の「いじめ」がマスコミを賑わしている。「いじめ」による自殺者も昨年七人、今年では八人もいるという。これでは「いじめ」というより「虐待」である。昔もあったのだから、ことさら騒ぐ必要はないとする意見は、もはや通用しない事態になっている。

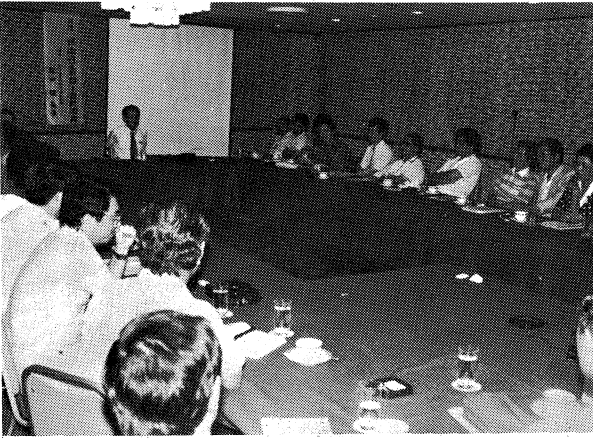
▽識者曰く、多くは集団のいじめ、つまり、悪口、意地悪、暴力、無視などによって多数の仲間から疎外され、孤立させられる。この場合、それを先導する中心的な子と、それに付和雷同する一部の子が主役となるが、直接加わらなくとも後難を恐れ、無関心をよそおってすませる子もまた、結果的には消極的な意味でいじめ集団の一部となる。又、対象とされる子は皆と違っていてどこか異質、無気力、集団適応力が下手、自分から反発できない、いわゆる弱い子などである。従って子どもは仲間からはみ出さないために、皆と同じことが良いという画一的価値観、集団化傾向に陥ち入る。

▽髪型、スカート丈、上着丈、靴下など、その他数多くの「校則」の名のもとに子どもを管理し、画一化させている学校教育の影響が大きい。強烈的な管理体制で子どもは教師の意思や意向に従ううちに、それを無批判に取り入れるようになる、仲間同志、互いに規制するようになるという。

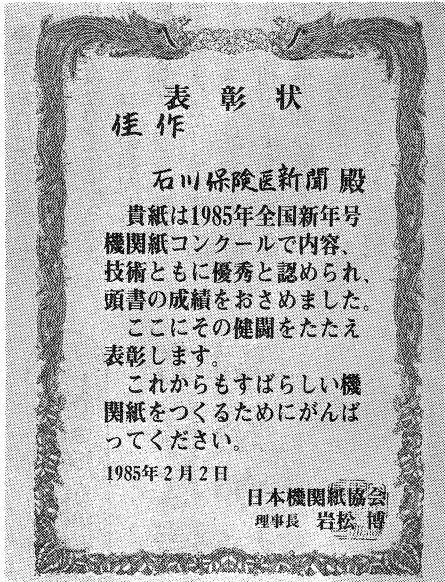
▽今日の医療行政も似たようなものであるといったら飛躍してはどうか? 強烈的な管理体制のもとに数々の改悪による医師への圧迫、「いじめ」のような気がしてならない。



これまで最高の会員参加（54人）があった第11回定期総会。執行体制の強化のため専門部を統合。（5月26日、ホリデイ・イン金沢）



来春、歯科部会設立を決定。定着した歯科医科・隣接医学懇談会がきっかけ。12月より毎月定例で「部会設立をめぐる懇談会」を開く。（第6回隣接医学懇談会、9月7日、金沢都ホテル）



全国新年号コンクールで本紙が「佳作」を受賞。



「応急処置の実技講習会」県下8会場で盛会。これまでの6会場に加え、羽咋市・能都町でも初めて開催。（7月26日、松任市民文化会館）

講演会へのおさそい

慢性疾患の指導・管理を重点として「これからの開業医シリーズ」講演会を始める。

「これからの開業医シリーズ」(第二回)

実地医家にすぐ役立つ慢性疾患の管理

—糖尿病を例として—

演者 神奈川県保険医協会地域医療対策部長 衣笠診療所副所長

平尾 紘一 先生

●とき 七月二十八日(日)午後一時から三時まで

●ところ ホリデイ・イン金沢(二階)

「糖尿病」は、国民病といわれ、患者数は年々増加を続けています。その中でも、2型糖尿病は、生活習慣病として、食生活や運動不足、肥満などによって発症し、高血糖状態が続くと、失明、腎臓障害、神経障害、心臓病、足の壊疽など、さまざまな合併症を引き起こす可能性があります。本講習会では、最新の診断法や治療法、患者への指導方法などについて、実地医家の先生から詳しくお話を伺えます。ぜひご参加ください。

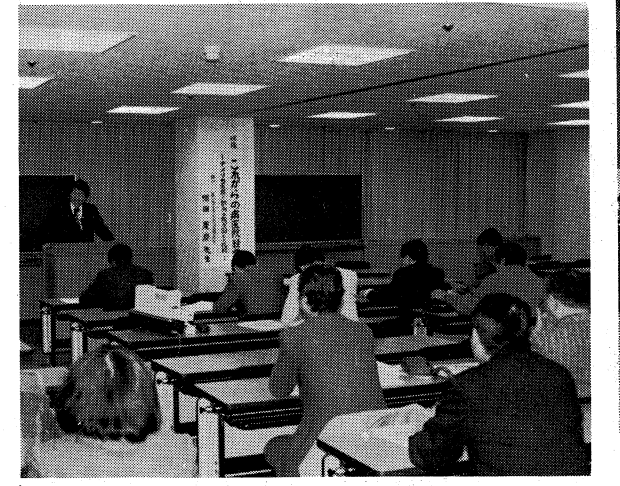
審査委員との懇談会を開く
保険者返戻と再審査請求
医療費抑制と審査の強化
急速にふえている保険者の異議申立
注意返戻の意味は

審査アンケートにもとづき、審査委員との懇談会を開き、意志疎通をはかる。

石川県保険医協会
一九八五年のトピックス



「老人医療の負担増反対」で金沢市内の15ヶ所の老人クラブ役員と懇談会。また、多数の老人クラブから国会請願署名の協力も寄せられた。（9月21日、金沢市文化ホール）



10月、12月と経営対策講演会を連続開催。医療環境のきびしさを反映し、多くの会員、奥様・事務長の参加があり盛会。（12月1日、金沢市文化ホール）



健康なんでも相談が開催50回を越す。より一層の充実をめざして開催団体責任者を招いて50回達成記念座談会を開く。（写真は第54回健康なんでも相談 10月23日、西部会館）

肥満(その2)
肥満と高血圧、脳卒中
慢性疾患マニュアルが完成
今年二月から取り組まれた「慢性疾患の指導マニュアル」が、ようや月米を飛越した。増加する慢性疾患患者に立ってと考へて作成された。対象疾患は、虚血性心疾患、糖尿病、十二指腸潰瘍、胆結石、高血圧、脳卒中、心臓病、腎臓病、眼病、耳病、鼻病、皮膚病、アレルギー疾患、がん、HIV/AIDS、感染症、性感染症、精神疾患、薬物乱用、喫煙、飲酒、交通事故、労働災害、自然災害、その他。

5疾患のセット(100部)で会員に無料送付。引きつづき次の5疾患のマニュアルづくりに着手。

十一月二十三、二十四日、今年最後の連休を利用して大阪で全国機関紙担当者交流集会が開かれました。出席者は十七都道府県の医師、歯科医師、事務局員約五十名で当会からは柳下・木戸両機関紙担当者が出席しました。二日間延べ十時間に渡り、より良い、そして読まれる機関紙作りを目指し、熱っぽい討論が続きました。

読後も話題となる編集になる編集に

集会の初日は記念講演として日本機関紙協会副理事長、小森孝児氏による『最近のマスコミの動向と機関紙の役割』と題した講演で始まり、その要旨は今のマスコミがそれを私物化して利用しようとする資本力と権力者の影響を受けやすい社内事情となつていくこと、その要因として記

者クラブの閉鎖性と各分野の専門知識の低さにあると指摘された。その半面われわれの協会紙は各専門家から見た現実を報じるものであり、これをいかに消化して解りやすい記事にするかが機関紙担当者の仕事であり、読まれた後も話題に乗り、仲間同士話し合える記事を書けるべきだと指摘された。

千葉の歯科協会から為我井の両氏と助言者として前日の演者・小森の各氏がなり、夫々の立場から発言があり、その後、全体討論に入りました。野村氏の提言で特に印象に残った話を二、三紹介します。今政府が取り組んでいる医療政策の幾つか、例えば『家庭医制度』、『中間施設』、『一人法人』に関した国会審議及びそれを報じるマスコミの表面のみを、われわれがいくら討論し、一喜一憂してみても始まらない。何故なら国会で決められる事項は全く大ざっぱ

機関紙担当者が集う

多様な情報の洞察がいま大切

木戸 哲也



4人のパネラーを迎えてパネルディスカッションですすめられた交流集会。(11月24日、新大阪コロナ(11月24日、新大阪コロナホテル))

な骨格だけで真に直接関係ある細部はほとんど(秘)扱いて表に出していない。それが立法化された時点で『政令』『条例』『厚生省通達』の形で思いもよらない形になり保険医に関わってくる。協会の機関紙のなすべきことは今以上に溢れる色々な情報を洞察し真の狙いが何か、遠い将来までも見通す分析をした報道をしていかなければならない、と言ったのが結論でした。又、歯科の立場で為我井氏は、現在問題になっている『特定療養費』の改定について、その問題点を指摘されました。続いて大阪協会

の由井氏は、大阪保険医新聞の現状について、その発行状況、編集のあり方、読まれる新聞への努力など体験を折りまけて話されました。

読みやすい新聞作り

午後からは、これらパネラーの発言を踏まえて全体討議に入り、活発な討論が交わられました。その主な討議内容は、①『主張欄』の取り扱いについて、執筆者とその内容等はどうすればよいか。②政治的な問題、例えば『核』『国家機密法』など医療とは直接結びつかないが、われわれの生活に深い関わりのある問題をどう取り上げていくか。③小人数の編集者でよく読まれる新聞を如何に作るか。これら①と②は各協会の実状に応じて対処して行くべきものですが、③に關しましては古くて新しい問題で、何れの協会も頭を痛めていることのように思われます。しかし『読まれる』の前には必ず『読みやすい』、『読まれやすい』の段階がある。『読まれやすい』新聞作りを常に心がけるべきと思うのです。それに『読者の速さ』、確かさもさることながら、読んでいて楽しくなるもの、何かこれを見て得たと思ふような記事と新聞になるようしなければと思ひます。(機関紙部員)



医療費抑制下で重要性を増す

共済・経営対策部

医療費抑制策が推し進められ、診療報酬のマイナスイ、技術料のアップを大きく上回る薬価引下げ、負担金アップ等で私達の医療の経営は一層苦しくなり、病院の倒産も珍しくなくなつて来ましたが、こんな状況の中で共済・経営対策部の活動は一層重要になって来

ました。保険医年金、休業保障、グループ保険の三大共済制度の募集も、制度そのものされて来ていますので、募集期間には是非ご検討ください。そんな中で、十月、十二月にも関心が集まっています。事業税課税反対運動を今後も続ける必要がありますし、白色の記帳、今後、政府の狙っている大型間接税などに対しても保団連の情報を中心に対策を考えて行かねばと考えています。さらに石油やフィルムの低価格転売は続けて行っていますし、昨年行つて効果のあった金沢国税局との交渉や立合い等、たくさんの問題をかかえています。スタッフが不足で、どこまでやれるだろうか心配しています。(部長 勝木育夫)

機関紙部員を引き受けて

金沢市 藤井 佐代子

困難になりつつある現在の医療体制ですが、地域医療に微

力ながらも貢献出来るよう頑張りたいと思っております。まだまだ若輩の身ですので、何卒、皆様のご忠告、ご指導を願えればと思っております。(金沢市田上町で歯科医院を開業)

理事会だより

(11月19日)

(公務報告)

一、総務・財政部

(1) 協会財政六ヶ月間の収支報告

平均執行率五〇%のところで収入の部五〇・八%、支出の部四四・九%であり、概ね健全財政である。

二、共済・経営対策部

(1) 税務調査に関するアンケートを実施

この調査事例にもとづいて、北陸三県の保険医協会に金沢国税局と懇談

の予定。

(2) 社会保険診療報酬に対する事業税課税阻止のためのパンフレットの活用について

三、地域医療対策部
(1) 新部員として、次の二人の先生が了承された。
中田 理先生(外科)
大滝 三千雄先生(泌尿器科)

(2) 健康なんでも相談の今後のすすめ方
① 連休の開催は避ける

(協議事項)

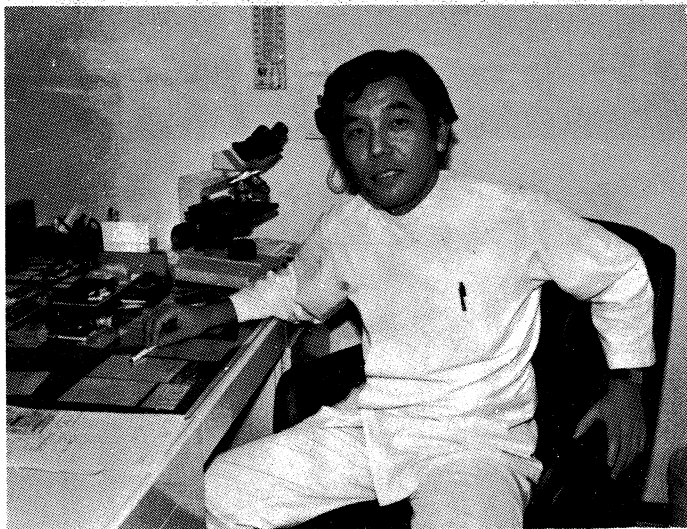
四、機関紙・文化部

第四回読者アンケートには六十五通の回答があり、コメントは新年号に掲載。

一、十一月二十六日、保団連中央要請行動への参加要請

二、医療保険改悪に反対する石川県連絡会から地元紙への「意見広告」の申し入れの件

署名三、八〇〇名分を嶋崎議衆議員に提出し、事業税非課税存続を求める要請ハガキは、瓦、力、坂本三十次両衆議員に要請。この他の要請先についても直接手渡し申し入れた。



卒後15年の節目として開業に踏み切られた江口和夫先生。

十一月二十四日、東京で昭和六十年度の審査担当者会議が開催され、石川協会から保団連研究部員の西村理事と出席した。

審査担当者会議に参加して

法的根拠があいまいな保険審査

学術・保険部長 能登康夫

また四月以来、発生している

もう可能性が強く、一方的に医療機関にばかり負担を負わせ、官僚側になじみやすい構

る査定減点分の環付問題についても、過去の裁判の判例を引用して「診療報酬請求権は具体的な診療行為の都度、法令の基準に従って当然に発生するものであって、国保連合会や支払基金のなんらかの行為によって発生するものではなく」審査は一般取引界における債務者の債務の自己確認行為にすぎない

成人病と食生活のポイント

栄養士さんも参加 新葵町長寿会会長 宮川 勝 見



初めて栄養士(金沢市民病院内の石田文子さん)を迎えて開いた健康なんでも相談。(11月10日、新葵町集会所)

自らの健康は自らで守り、生き甲斐のある生涯を送ろうを合言葉として、当クラブでは健康活動施策の一端として昨年に引き続き、県保険医協会のご好意により「健康なんでも相談」を十一月十日(日)に開催いたしました。

一回目を開催 各地区へもおすすしめします

前川 紀子

た。痛みというのは人の感情で肉体的以外に、精神的な作用も多く、心配事が腰の痛みにも通じるとのこと、肉体的にそれほど異状のある人は少ないとのことだった。腰痛や膝の痛みの予防には運動と食事だということ。肥満は大敵、まずは体を動かし、食事にも注意をして、健康な日々を送りたいと思った。



開業初日から 患者が一三五人

江口和夫先生の巻

先生は昭和四十六年、金沢大学卒業、研修医制度が開設された年で、二年間、第二外科で研修後、皮膚科学教室へ入局された。昭和五十五年、博士号取得後、小松市民病院皮膚科に勤務され、本年四月五日、小松市で駅から四、五分と立地条件の良い場所が開業された。

開業の動機はと聞きすると、卒業十五年の節目として自分の将来を考えたとき、「開業だ」と結論されたそうである。

三五名。てんてこまいでした。今も平均一七〇〜一八〇名です。とのこと。いや、全く驚きました。(蛇足、忘れもしない小生、開業初日、十六名でした。)

「そういうものは持ち込ませないが、小松市民病院時代からも、いかに忙しくとも、患者さんには病状について必ず説明しています。」

十一月二十七日(水) 天気晴、満月のきれいな久しぶりに晴れた夜、人々の出足もよく、蚊爪町会館にて婦人会主催による健康相談が開かれた。

師の立場から見た病気とのかかわりや、その具体的な症状のお話には認識を新たにするともに食の大切さを痛感いたしました。

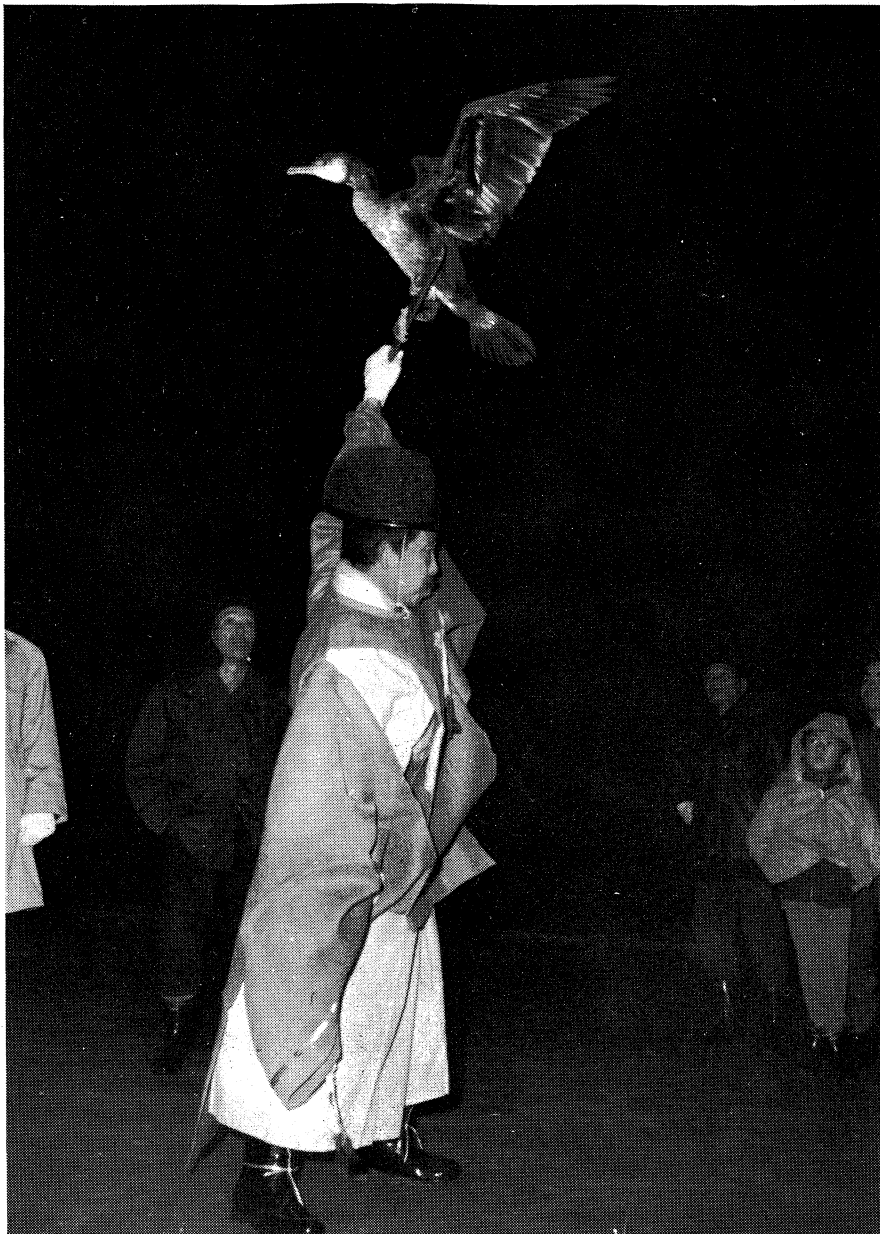
歯科部会づくりに着手

来春、設立をメドに

十一月二十七日、保険医協会事務所にて四人の歯科会員はじめ平松副会長及び富山協会歯科部会から小澤清史理事の応援を得て、歯科部会設立をめざす初の懇談会を開いた。

同懇談会では小澤先生から富山協会歯科部会六年間の歩みと最近の活発な活動状況が報告され、又、当会からは会員アンケートの結果や好評な医科との隣接医学懇談会の開催状況にもとづき、系統的に歯科独自の活動をすすめていく必要性が強調された。

そのためには①会員の関心事に応えた研究会、講習会の開催を積極的にすすめること、②保険医新聞への歯科分野の記事の充実、③世話人の補充と世話人会の定期開催が必要であり、今回の懇談会を皮切



(写真提供一羽昨市商工観光課)

気多大社の鶴まつり

大国主命が越の北島から今の七尾市神門島に着いた時、その土地の御門主比古が、鶴を命に奉じた古事。12月10日ごろ七尾で鶴が生け捕られる。3名が交替で鶴籠に背負い40キロ余りの道を2泊3日で気多大社に向かう。鶴は修葺をうけ神饌所に安置され、神事の始まる16日午前3時を待つ。斎館で八神式を終えた一同は、拜殿に参進する。ローソク2本の灯りの中で執筆役と鶴捕部の間に奥ゆかしい問答がかわされた後、鶴は神殿に放たれ吉凶が占われる。闇と寒気の中で取り行われる奇祭であるが、このとき行われる問答は趣き深く、脚色され金春流の能に演じられている。

妻の本音

留守番電話の交換手

「今夜は会合ありますか」
「何時から夕食いりますか」
これが開業してから毎朝の私

金沢市 高松直美

からの一声です。もう十四年にもなると一人で無意識にでも口からもれる言葉なので

りに毎月一回、世話人会を重ねていき、来年四月をメドに歯科部会を設立することが確認された。

次回の日程と世話人会のテーマは次の通り。
日時：十二月十八日(水)
午後七時半
場所：保険医協会事務所

テーマ：歯周病治療の実際
※四月二十日、保連連歯科協議会主催の「臨床実地研修会」(講師：山岡 昭園 周病学会理事長ほか)の講演テープとスライドにもとづいて行います。
お気軽にご参加下さい。

す。それでも入院患者さんがおられる頃は、まだ患者さんの容態などでセーブも効きませんが、入院をやめると、それこそ羽を伸ばして、いそいそとお出かけです。

私の夜の仕事は留守番電話の交換手。患者さんも慣れたもの「奥さん、先生何時に帰られる、連絡つく」とこられる。患者さんは神様です。さっそくポケットベルで連絡。これは私としては有難いもの、主人にとってはやっかいなもののお陰で私は不安な気持ちもなく、一人の時間を満喫させて頂いております。

開業と同時に私への分担が決められ、栄養士として患者さんへの食事指導、経理、人事など、私の能力にしては多すぎる仕事を与えられました。今にして思えば主人の策略で

共済部 だより

はなかつたでしょうか。税務消防、保健所などの調査、そのつど身の細る思いです。

終わると主人から「苦勞さん」と一言。私の心の中では、この狸おやじ、だまされるものかと思いつつ、近頃では随分あつかましい女に変身したようで反省の色もちらりちらりのぞかせています。最近の講演会のお話にもあった医業の曲り角をひしひしと肌に感じながら、何とか乗りこえたいと心を引きしめております。

(筆者の御主人は内科の高松弘明先生です。)

年金担保融資

金利0.5%引下げ

年金担保融資制度は年金を解約することなく配当率(五十九年度 九・〇六%)より低い金利で融資が受けられ、利用者に大変感謝されています。

この度、協定銀行との合意により十二月一日から金利が〇・五%安くなりましたので年金加入者各位にお知らせします。

保険医年金のお問合せは協会まで

保険医年金担保融資

項目	内容
協定銀行	北陸銀行
申込資格	石川県保険医協会会員および会員の配偶者で保険医年金加入者
資金用途	生活向上資金
融資額	50万円以上、1,000万円以内で、保険医年金積立額以内とする。
融資形式	証書貸付
償還方法	翌々月より口座振替で元金均等返済
融資利率	2年以内 年 6.3 % 5年以内 年 6.5 %
手数料	1件につき3,800円(特別会費)

これまで保険医年金の解約手続きは協会事務局及び三井生命金沢支社と窓口が二つになっていましたが、手続きを確実、迅速にすすめるため、又加入者の立場にたった利用方法(年金担保融資の利用、解約口数の調整)をお伝えする意味から今後は協会事務局だけが窓口となります。

従って解約を希望される場合は、直接当協会までご一報下さるようお願い致します。
(電話)〇七六一二二二一
五三七三番

第六回歯科・医科隣接医学懇談会のご案内

テーマ 感染症
(口内細菌叢と歯科治療を中心に)

講師 金沢大学医学部助教 舟田 久 先生

とき 六十一年一月二十五日(土) 午後七時~九時

ところ 金沢都ホテル 五階「能登の間」

※歯科・医科問わず多数のご参加を期待しております。

年末年始のため 事務局休務します

十二月三十日(月)から一月四日(土)まで年末年始休業となりますので協会事務局は休務となります。ご用の折はこの前後にお願いいたします。